

【編集・発行】

社会福祉法人 坂町社会福祉協議会

〒731-4312 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目3番19号

TEL082-885-2611 FAX082-820-1057

HP: <http://saka-shakyo.com>

坂町の福祉について、また社協へのご意見ご要望など何でも聞かせてください!



がんばろう!! 坂町

平成30年7月の西日本豪雨災害により被災された皆様に心より
お見舞い申し上げます。

災害発生当初より、ボランティアとして活動していただいた県内外の方
々、またボランティア送迎車両や駐車場をご提供くださった事業所、支援
物資等をご寄付くださった多くの皆様、大変ありがとうございました。
(関連記事 3.4 ページ)

坂町社会福祉協議会ボランティアセンターでは、災害復旧・復興に関する活動のお問い合わせ
を受け付けております。

こんなお困りごとはありませんか?



- ・家をリフォームするため、中に溜まっている土砂を取り出してほしい。
- ・家を解体するが、家財道具は中に残したままにしているので、処分するお手伝いを
してほしい。

こんなお困りごとがありましたら、坂町社会福祉協議会ボランティアセンターへご連絡ください。
登録していただいているボランティアの方が、皆様の災害からの復興をお手伝いいたします。
※専門的な技術や高度な技術を必要とする活動はできません。

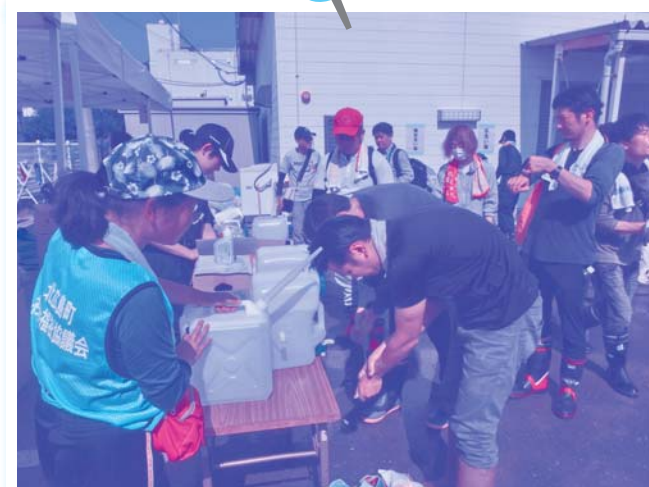
お問い合わせ先 坂町社会福祉協議会 ☎082(885)2611



▲活動の前には、活動に関する注意事項の説明がスタッフより行われました。



▲被災された地区の住民福祉協議会の方にご協力いただきました。



▲現場だけでなく、たすけあいセンター内の運営
にもたくさんの方がお手伝いくださいました。



▲時折行われた炊き出しでは、思わぬおもてなし
に皆さんの顔もほころびました。

坂町災害たすけあいセンター 活動報告

西日本豪雨災害では、各地に様々な被害をもたらしました。

坂町においても、死者 16 人、行方不明者 1 人の人的被害のほか、家屋においても全壊 220 戸、半壊 804 戸という甚大な被害となりました。

坂町社会福祉協議会では、災害発生後の 7 月 9 日（月）から災害たすけあいセンターを設立、7 月 12 日（木）からはボランティアの受け入れを開始いたしました。全国各地、時には海外からも多くの方がボランティアに訪れ、多い日には一日 800 人を超える方が来てくださいました。真夏の暑い中、熱中症に気をつけながら土砂の掻き出しなどの復旧作業を行っていただきました。

10 月からはニーズ件数の減少により、活動日を金曜日と土曜日に限定のうえ、登録をしていたいただいた方のみの活動に縮小して活動を行ってまいりました。

12 月 8 日（土）で坂町災害たすけあいセンターは閉鎖しましたが、現在でも坂町社会福祉協議会ボランティアセンターが引き続き災害復興に関する活動を行っております。

■活動者数の推移

（2月8日現在） 総活動者数 **25,213 人**

	人数	活動日	平均
7月12日～7月20日	2,668	9	296
7月21日～7月31日	3,628	9	403
8月1日～8月10日	3,921	10	392
8月11日～8月20日	5,308	9	590
8月21日～8月31日	4,215	11	383
9月1日～9月10日	1,335	5	267
9月11日～9月20日	2,145	9	238
9月21日～9月30日	1,441	7	206
10月	138	6	23
11月	172	9	19
12月	121	7	17
1月～2月（8日まで）	121	6	20

※平均は1人未満を四捨五入

※雨天中止の日は活動日から除外しています

■地区別活動件数（2月8日現在）

総合計	坂地区	横浜地区	小屋浦地区
965 件	290 件	65 件	610 件



▲夏の間は、住宅に溜まった土砂の撤去活動を中心に行いました。



▲小屋浦地区での活動の様子。非常に多くの方にご協力いただきました。



▲解体予定の家屋からの家財搬出を行っています。

平成31年度 社会福祉法人坂町社会福祉協議会予算・事業計画

1. 豪雨災害からの復興の推進

- (1)「坂町地域支え合いセンター」との連携を図る
- (2)災害ボランティアセンターを引き続き運営する
- (3)「地域住民ボランティア」の確保・養成を図る

2. 安心して暮らせるまちづくりの推進

- (1)介護保険制度指定事業所としての事業の充実
- (2)介護予防・日常生活支援総合事業事業所としての事業の充実
- (3)障害者総合支援法における「障害福祉サービス事業」としての事業
- (4)相談事業の利用促進を図る
- (5)ファミリーサポートセンターの運営を受託し、子育て支援の充実を図る
- (6)福祉情報の提供
- (7)介護保険対象外の支援

3. 生き甲斐をもって暮らせるまちづくりの推進

- (1)老人クラブ連合会の各種行事(文化祭・球技大会・奉仕活動等)を支援する
- (2)ふれあいサロン(高齢者の生き甲斐と健康づくり推進事業)の設置促進と事業の充実を図る
- (3)異世代間のふれあいの場の支援

4. 地域福祉活動の活性化

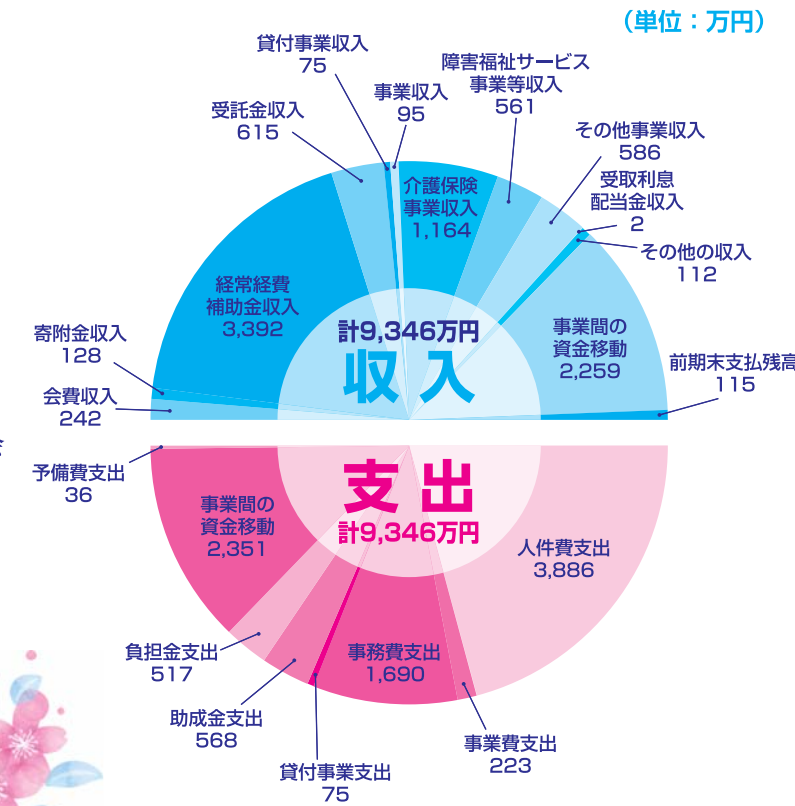
- (1)福祉意識の普及啓発
- (2)ボランティアセンターの活性化
- (3)福祉団体等への協力援助

5. 生活基盤の確立

- (1)更生援護

6. 社協基盤の強化

- (1)財政基盤の強化
- (2)組織体制の強化



ふれあいサロン（横浜一部地区）



老人クラブと保育園児のふれあい



平成31年度無料法律相談所開催日程

開催年月日	時 間
2019年 4月15日(月)	9:30～12:30
6月17日(月)	13:30～16:30
8月19日(月)	9:30～12:30
10月21日(月)	13:30～16:30
12月16日(月)	13:30～16:30
2020年 2月17日(月)	9:30～12:30

※1回30分の予約制となっておりますので前日までに電話にてご予約ください

平成31年度定例心配ごと相談所開催日程

開催年月日	時 間
2019年 5月20日(月)	13:30～16:00
7月8日(月)	13:30～16:00
9月9日(月)	13:30～16:00
11月18日(月)	13:30～16:00
2020年 1月20日(月)	13:30～16:00
3月16日(月)	13:30～16:00

開催場所 坂町平成ヶ浜福祉センター 2 階

申込先 坂町社会福祉協議会 (Tel885-2611)